



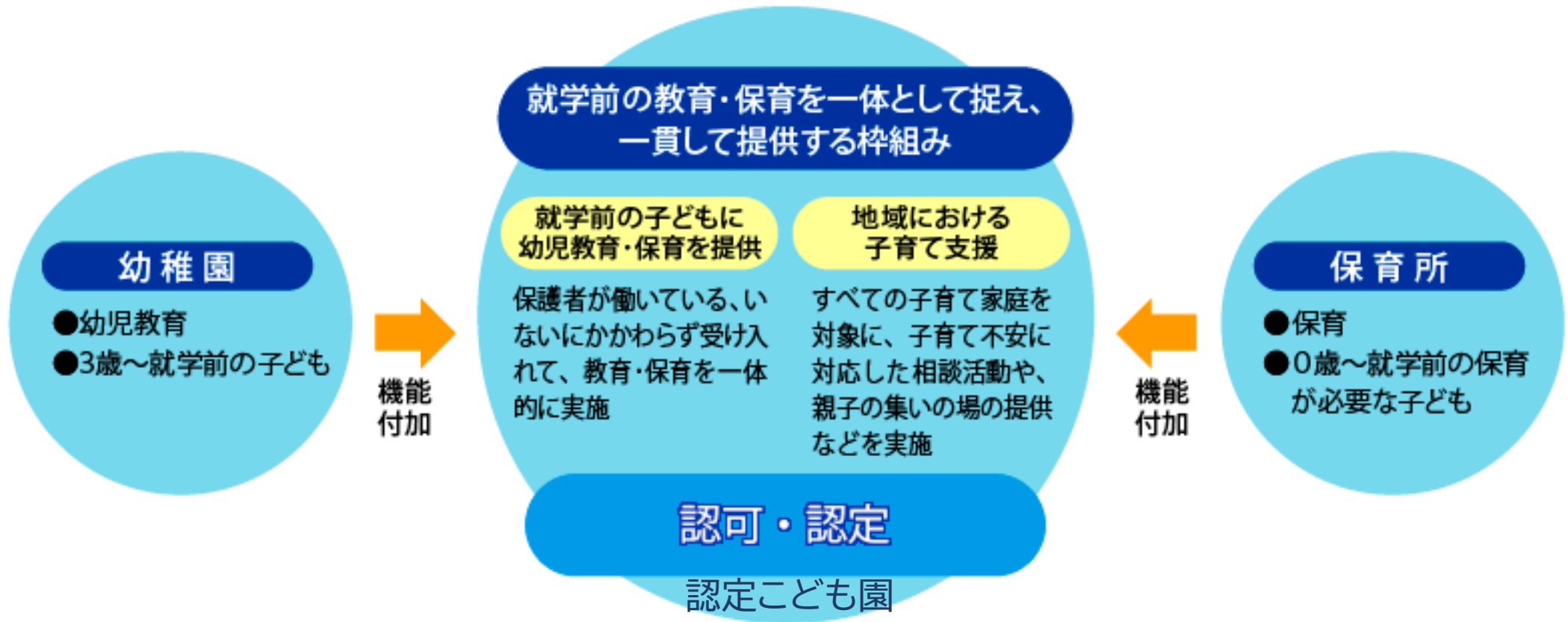
三潁保育園は【こどもえん】にかわる予定です

保育園として73年。

令和6年4月から、あらたに幼保連携型認定こども園になるべく申請中です。

令和6年4月、『認可保育所』から

『幼保連携型認定こども園』に変わる手続きをしています。



◆保育園、幼稚園、子ども園、いったい何が違うの？ ➤ 法律も違うし、所轄官庁も違う、さらには職員に必要な資格も違うんです。

保育園

幼稚園

認定子ども園

◆遵守する法律がちがうの？

児童福祉法

学校教育法

認定子ども園法

◆所轄官庁がちがうの？

子ども家庭庁

文部科学省

内閣府

◆保育・教育は何に従うの？

保育所保育指針

幼稚園教育要領

認定子ども園教育・保育要領

◆職員は何の資格を持っているの？

保育士資格

幼稚園教諭免許

保育士資格・幼稚園教諭免許

◆どういう位置づけの施設なの？

社会福祉施設
(児童福祉施設)

学校

学校 かつ 社会福祉施設

◆預けられるのは何歳？

0歳～就学前

3歳～就学前
(園により未満児預かりあり)

0歳～就学前

◆保育時間のちがい？

8～11時間

4時間

4～11時間

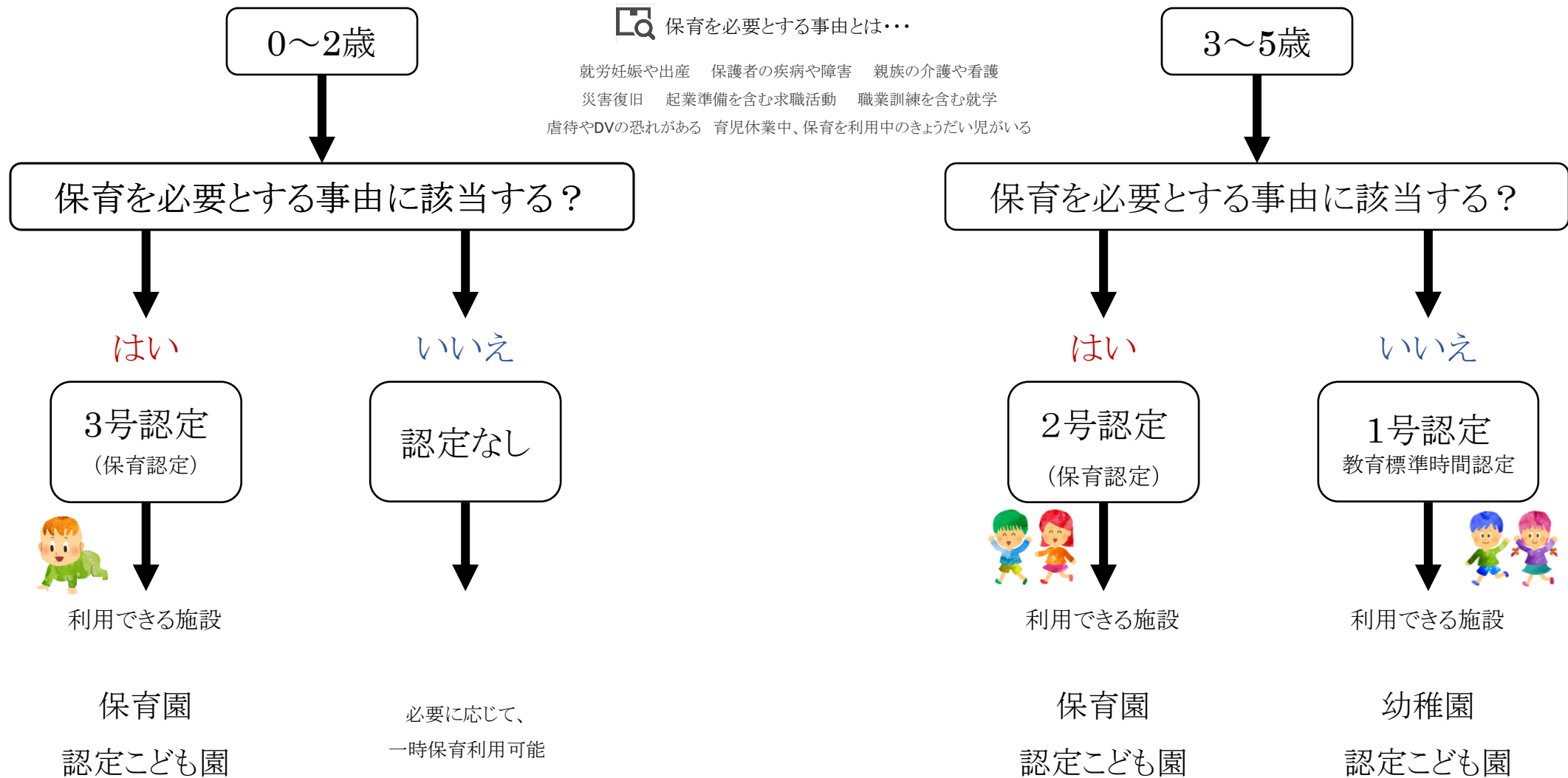
◆認定区分は？ ※認定区分って何??

2・3号認定

区分なし

1・2・3号認定

◆認定区分の分けられ方 ➤ あなたのご家庭はどこに当たる?? 表をご参照ください



◆『幼保連携型認定こども園』ってなに？ ➤ 保育園児と幼稚園児が一緒に過ごします。

こども園は、幼稚園機能と保育所機能の両方の機能を併せ持つ施設です。

こども園には4つのタイプがあります。(保育所型・幼稚園型・地方裁量型・幼保連携型)

そのうち、幼保連携型認定こども園は、認可された保育園と、認可された幼稚園の機能を持つ唯一の施設になります。

保育園は、保護者の就労等の条件で、「保育に欠ける」ご家庭のお子様をお預かりしますが、

新しく幼保連携型認定こども園になると、保護者が働いているか否かによらず、お子さんをお預かりすることが出来ます。

幼保連携型認定こども園には、1号・2号・3号認定の全てのこどもが通えます。

1号認定

- 子どもの年齢が満3歳児以上
- 保育に必要な事由
(保護者の就労、妊娠、出産、疾病、障害など)に該当しない
- 教育標準時間4時間程度で通園する



当園は、7:00～18:00迄通園可能になる予定。

*いわゆる幼稚園部門

2号認定

- 子どもの年齢が満3歳児以上
- 保育に必要な事由
(保護者の就労、妊娠、出産、疾病、障害など)に該当する
- 保育標準時間(原則11時間以内)や短時間(原則8時間以内)で通園する



*今までと変わらない『保育園部門』

3号認定

- 子どもの年齢が0歳～満3歳児未満
- 保育に必要な事由(保護者の就労、妊娠、出産、疾病、障害など)に該当する
- 保育標準時間(原則11時間以内)や短時間(原則8時間以内)で通園する



◆1号・2号・3号認定ってどう違うの？ ➤1号は保護者がお仕事をしていなくてもお子さんが保育園に通えます。

【1号認定の基本的な手続き】

- 1園に直接、申し込みを行う
- 2園から入園の内定を受ける
- 3園を通じて市町村から認定証が交付される
- 4園との直接契約になります



【保育料について】

保育料無償化の対象です
保育料は発生しません

2号認定から1号認定に
変更を希望される方は
お知らせください。

【給食】

保育園が提供します

【その他】

基本的に、子ども達の生活や活動に差異はありません。

同じクラスで、同じように過ごします。

保護者の就労等によって認定が変わるだけです。

なお、次項で預かる時間等を説明しています。

*お仕事をしていても、してなくても申し込み可能です。

ただし、土曜日は基本的にお休みとなりますので、
土曜登園希望の方は別途ご相談ください。

【2号認定の基本的な手続き】

- 1.市町村に直接認定を申請する
- 2.市町村が「保育の必要性」を認めた場合に、
認定証の交付を受ける
3. 市町村に園の利用希望の申し込む
- 4.利用先の園が決定後、園と直接契約する



【保育料について】

久留米市が定める保育料
(保育料無償化の対象です)

【給食】

保育園が提供します

【その他】

1号認定の子ども達と一緒に過ごし、同じことを行います。

【3号認定の基本的な手続き】

2号認定と同じです



【保育料について】

久留米市が定める保育料

【給食】

保育園が提供します



●保育料の納付先が『久留米市』から『園』になります。 ●お仕事を辞めても、お子さんが保育園に通い続けられます。

(3歳児以上)

◆利用時間はどうなるの？

	1号認定	2・3号認定 標準時間	2・3号認定 短時間
開園日	基本的に 月～金曜日	開園している中で、保育に欠ける状態の日 (月～土曜日)	
利用時間	8:30～16:30	7:00～18:00	8:30～16:30
預かり保育	7:00～8:30 16:30～18:00 (久留米市無償化対象)	『預かり保育』という表現は幼稚園特有の表現となります。保育園にはありません。	
延長保育	基本的になし *必要な場合、延長保育料	平日 18:00～20:00	7:00～8:30 16:30～18:00 18:00～20:00 (有償)
休園日	基本的に 土・日・祝	日・祝	
お休み	お盆・正月	正月	

◆利用料金は？

	1号認定	2・3号認定 標準時間	2・3号認定 短時間
保育料	1号・2号は無償化の対象です。3号は久留米市が保育料を定めます。		
延長 保育料	18:00以降 有償	18:00以降 有償	7:00～8:30 16:30～18:00 18:00～20:00 (有償)
主食費	800円	2号1,000円 3号 保育料含む	
副食費	4000円	2号は月額5,000円 3号は保育料に含まれます	
その他	体操レッスン代・英語レッスン代・絵本代・オムツ代など(学年により)		
備考	その他、必要な備品購入の際はお声がけします		

Q and A

Q 保育料等の支払いはどうなるの？

A 指定の口座から毎月末引落しいたします。(ゆうちょ銀行)

Q 保育料の支払いが滞ったら？

A 久留米市に報告の上で対処させていただきます。

Q 保育の内容は変わってしまうの？

A 変わりません。これまで通り、子ども達の主体性を大切にしながら保育をしていきます。

Q 先生たちが変わってしまうの？

A 変わりません。同じメンバーが引き続き勤務します。

Q 保育園ではなくなるのですか？

A 保育園ではなくなります。幼保連携型認定こども園になります。

幼保連携型認定こども園は、認可された保育園と、認可された幼稚園の機能を持ち合わせた施設になります。つまり、保育園ではなりませんが、保育園としての機能は残ります。これまで通りです。

分かりにくいと思いますが、保育園児と幼稚園児が存在する施設という事になります。その二つの種類の園児に、日常的に違いはありません。本来、保育園に通うには難しい条件のご家庭のお子様も、幼稚園児として通うことができます。

端的に例を言うと・・・

- ・上の子が通園している。仕事を辞めて出産後、3カ月後には仕事をしなければ上の子が退園をしなければならない▶子ども園ですと、退園せずに通えます。
- ・退職し、しばらくはゆっくりしたいけど、定められた求職期間中(3か月)に新たな職を決めないと、子どもが退園しなければならなくなる。▶子ども園ですと、退園せずに通えます。
- ・勤務の関係で短時間保育でしか子どもを預けられないけれど、標準時間で保育をしてほしい。▶子ども園ですと、可能です。(ただし、18時迄)

(ただし、これらはすべて3歳以上の園児に限り。＊1号認定とは3歳以上児に適用の為)

ごあいさつ

これまで73年間、社会福祉法人暁心会は保育所として、三潞保育園を運営してまいりました。お仕事などで、ご家庭で面倒を見ることが出来ないいわゆる「保育に欠ける」ご家庭のお子さんをお預かりし、保育・教育を行ってまいりました。

今回、74年目のスタートに当たり、幼保連携型認定こども園に生まれ変わる事に致しました。これまで、親の就労等で子どもが保育園に通えるかどうかが決まっていたましたが、これからは3歳以上であれば、すべての子ども達が継続的に園に通えるようになります。

基本的には保護者もお子様も今まで通り、何も変わりませんし、職員も変わりませんのでご安心ください。これまでよりも、より保護者がライフスタイルに合わせて選択できる幅が広がります。そして、子ども達は保護者の就労に関わらず、園に通うことができるので、安定的に子ども同士の社会で成長する事が出来ます。

新しい年度を迎えるにあたり、保護者の皆様には書類の手続き等で、お手間を取らせることがあるかもしれませんが、どうぞご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、今現在保育園を利用されている方(2号認定)で、1号認定にご興味のある方、もしくは変更をご希望される方は、是非お声がけください。一般募集を掛ける前に、優先的にお話を伺いたいと思います。なお、この1号認定は広く園児を募りますので、HP等で告知を致します。ご検討の方は早めにお声がけください。

今後もスタッフ一同、手を携えながら子ども達の育ちを支えていきたいと思っております。どうぞご理解とご支援を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

三潞保育園 園長 國友 恵海